

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 8 年 1 月 7 日

臨 時 会

平成28年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成28年1月7日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月7日 午後 4時00分
 閉会1月7日 午後 4時37分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課 長	植 田 春 夫	学 校 教 育 部 参 事 兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	川 村 明
生涯学習課長	福 田 博	指 導 課 長	瀧 田 優
蒲生公民館長	永 山 毅	教育センター 所 長	小 林 俊 夫
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
		教育センター 調 整 幹	石 山 秀 樹

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	中 村 則 行
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	選 挙	
	・選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について	
	・選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	協議事項	
	・平成28年度教育行政方針について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午後 4時00分)

◎選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について

住田委員長 それでは、委員長選挙を行います。

選挙第1号「越谷市教育委員会委員長選挙について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、「選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について」、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について。

越谷市教育委員会委員長選挙を行うものとする。

なお、委員長の任期は、平成28年1月10日から平成29年1月9日までとする。

平成28年1月7日提出、越谷市教育委員会委員長。

続きまして、会議要項の2ページをお開きください。

委員長の選挙につきましては、旧教育長の在職期間中はなおその効力を有する、改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項に「教育委員会は、教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」と規定されております。

また、任期につきましては、同法第12条第2項に「委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができる」と規定されております。

従いまして、委員長の任期は、平成28年1月10日から平成29年1月9日までとなります。

説明につきましては以上でございます。

住田委員長 それでは、選任の方法についてお諮りをいたします。

越谷市教育委員会会議規則に基づき、委員長の選挙は、無記名投票で行うか、委員中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

堀川委員 指名推薦でお願いいたします。

住田委員長 ただいま堀川委員から指名推薦でとのご発言がございましたが、指名推薦により委員長の選任を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 異議なしということですので、ご異議がないものと認めまして、委員長の選任方法は指名推薦によるものといたします。

委員長の選任について、どなたかご指名ございましたらお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 引き続き、住田委員にお願いいたします。

住田委員長 今、進藤委員からご指名ございましたが、他にはどなたか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 いないようですので、それでは僭越でございますが、委員長につきましては引き続き私住田が務めさせていただきます。

改めまして、住田でございます。誠に僭越でございますが、中核市越谷の教育行政のために微力ではございますが、一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年も皆さんのご指導いただきながら、教育行政に邁進したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について

住田委員長 続きまして、選挙第2号「越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、「選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。

選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について。

越谷市教育委員会委員長職務代理者を指定するものとする。

平成28年1月7日提出、越谷市教育委員会委員長。

続きまして、会議要項4ページをお開きください。

委員長職務代理者の指定につきましては、上段にありますとおり、旧教育長の在職期間中はなおその効力を有する、改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項に、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と規定されております。

また、指定の方法につきましては、越谷市教育委員会会議規則に定めております。

下段にありますとおり、附則の経過措置により、旧教育長の在職中は会議において互選により委員長職務代理者を指定するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいま説明がございましたとおり、委員長職務代理者につきましては、越谷市教育委員会会議規則第1条の規定により、会議において互選により指定された委員が委員長の職務を代理することとなっております。

委員長職務代理者はどなたにいたしましょうか。

荒木委員。

荒木委員 引き続き堀川委員にお願いいたします。

住田委員長 ただいま荒木委員から堀川委員にとのご意見がございました。

他にどなたかございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になしということでございますので、それでは堀川委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、ご異議ないものと認めまして、堀川委員を委員長職務代理者に指定いたします。

ここで、堀川委員長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。

堀川委員長職務代理者 委員長の職務代理ということで大変重責ではございますが、皆様のご支援、ご指導のもと一生懸命務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

◎平成28年度教育行政方針について

住田委員長 それでは、協議事項に入ります。

「平成28年度教育行政方針について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成28年度教育行政方針についてご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、本市では、平成21年度までは次年度に取り組む主な施策等を「施政方針」として総合振興計画の大綱ごとに整理し、毎年3月議会で市長が表明する形をとっておりましたが、平成22年度から、教育行政に係る部分は従来の「施政方針」から独立させ、「教育行政方針」として教育委員会で作成し、教育長が表明することとしております。本日は、平成28年度の「教育行政方針」についてご協議をお願いをするものでございます。

大変恐れ入りますが、お手元の別冊1「平成28年度教育行政方針（案）」をご覧くださいと思います。はじめに、全体の構成について、ご説明申し上げます。教育行政方針は、「前文」、「本文」、「まとめ」の3つで構成されております。まず、1つ目の「前文」についてでございますが、1ページのはじめから2ページの上段までとなります。昨年、越谷市民の梶田隆章さんがノーベ

ル物理学賞を受賞したことを踏まえながら、本市教育の基本理念である「生涯学習社会の実現」を目指して、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。

次に、2つ目の「本文」についてでございますが、2ページ上段から11ページ上段までとなります。3つの基本目標ごとに、それぞれ主要な施策を記述しております。基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」についてが、2ページ上段から7ページ上段までとなります。基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」についてが、7ページ上段から9ページまでとなります。基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」についてが、10ページから11ページ上段までとなります。

最後に、3つ目の「まとめ」についてでございますが、11ページ中段から12ページの終わりまでとなっております。平成28年度の教育行政を推進するにあたっての着眼点と決意表明を示し結ぶ、というような構成となっております。全体の構成については以上でございます。

続きまして、平成28年度教育行政方針（案）の全文を朗読をさせていただきます。

平成28年度教育行政方針。

昨年12月、越谷市民である梶田隆章さんが、素粒子ニュートリノに質量があることを示す「ニュートリノ振動」という現象の発見により、ノーベル物理学賞を受賞されました。

受賞に際してのコメントの中で、最後まであきらめないという強い心と、家族や恩師、研究グループの仲間などの支えがあってはじめて自分の夢を実現することができた、という旨のお話をされておりました。

人生において、失敗や困難にくじけず、夢や希望を持ち続けることは、容易なことではありません。梶田さんがおっしゃっているように、夢を実現するためには、みずからの地道な努力はもちろんのこと、周りの人たちが支え、力を出しあうことが重要です。将来を担う子どもたちが、梶田さんのように夢に向かって努力し続けられるよう、教育委員会と学校・家庭・地域が一つになって社会全体で見守り、育てる必要があることを改めて認識したところです。

こうした視点も踏まえて、本市では、平成28年度からスタートする「第2期越谷市教育振興基本計画」におきましても、今後の教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「生涯学習社会の実現をめざす」という基本理念のもと、だれもが夢に向かって輝いていけるよう、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、第2期教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について、申し上げます。

これからの学校教育では、日々変化する社会を生き抜くために、子どもたち一人ひとりが主体的に学び、考え、問題解決できる力を育むとともに、道徳心や郷土愛、思いやりといった豊かな心を育むことが求められています。このことから、学校・家庭・地域が連携し、「確かな学力」や

「健康な心と体」の育成といった目標を共有しながら、一体となって取り組むことで、生きる力を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、児童生徒が電子黒板やパソコン等を効果的に活用して自らの考えを発表する機会の充実に努めてまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を正しく有効に活用できるよう、教職員研修の充実とともに、授業での指導をはじめ、生徒自身の手による主体的な市内共通ルール作りなど、家庭・地域を対象とした啓発活動を引き続き行ってまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を市内全小中学校に配置するとともに、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、学力の向上・中1ギャップの解消・自己肯定感の高揚をねらいとして9年間を見通した連続性のある系統的な指導を行うため、市内全校について各中学校区を単位に5年間毎年、研究指定・研究委嘱を行ってまいります。今年度はその2年目として各校の研究・実践を支援してまいります。また、各種学力学習状況調査の結果を活用して、指導内容および指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

環境教育については、越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校において引き続き実施するとともに、環境教育資料「しらこぼと」を積極的に活用するなど、環境問題を意識した教育活動を推進してまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、我が国や郷土の伝統文化を理解し大切にする心を育成するため、越谷市の文化財等の地域教材を活用した教員研修を実施いたします。また、小学校における英語の教科化を見据え、新たに小学校教員の指導力向上を目的とした研修会を実施するなど、児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるための取り組みを推進してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、市内各小中学校における防災学習や防災訓練の実施を支援するとともに、全小中学校が防災教育に一体となって取り組むため「(仮称)学校防災の日」を制定してまいります。さらに、暴風雨雪などの自然事象により登下校時の児童生徒の安全を確保することが難しいと予想される場合、市内一斉対応、または学校ごとの判断による対応について、その判断基準や連絡体制、周知方法を見直すなど、改善に努めてまいります。

心の教育については、児童生徒の豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、農業体験活動など各学校や地域の実態に応じた体験活動の充実に努めてまいります。また、いじめや不

登校の未然防止のため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しをはかり、積極的な生徒指導の推進により、引き続ききめ細かな生徒指導体制の充実に努めてまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと各学校の連携のもと、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するなど、相談体制の充実に努めてまいります。また、不登校児童生徒への支援については、教育センターにおける相談員による支援のほか、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員の活動など、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けた取り組みを推進してまいります。

学校教育における人権教育については、人権に関する知的理解だけでなく、自分の大切さとともに他の大切さを認めることができるような、児童生徒の発達段階に応じた豊かな人権感覚の育成に取り組んでまいります。

健康教育については、児童生徒の健康課題の解決に向け、学校における健康診断の実施のほか、学校歯科医等と連携した研修会を開催するなど、学校保健の充実に努めてまいります。また、児童生徒の現代的な健康課題であるアレルギー対応については、教職員用の「アレルギー疾患対応マニュアル」の作成に取り組んでまいります。

学校給食については、現代の食生活に不足しがちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に積極的に取り入れるとともに、野菜の旬やその栄養の大切さを教えることで児童生徒の理解を深めてまいります。また、オリンピックが開催されることにあわせ、「世界の料理」を献立に取り入れ、児童生徒の外国の食文化に対する理解を深めてまいります。さらに、食物アレルギーへの対応については、対応食や特定原材料7品目を除いた給食の提供のほか、児童生徒の個別指導および情報提供をすることで、引き続き事故防止に努めてまいります。

なお、平成28年度は、朝食の欠食状況や食事の内容など、児童生徒の食生活の実態を把握するため、「食事に関する調査」を実施してまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。また、幼児期教育への支援については、保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付いたします。さらに、幼保小の連携については、幼児期教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかられるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な支援が必要な児童生徒に対し全教職員が適切に対応することができるよう、専門家による

発達支援訪問を実施してまいります。

安全で快適な学校環境の整備・充実については、児童生徒の安全を守り、安心な学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。また、快適な学習環境を整えるため、普通教室等へのエアコンの整備に取り組むとともに、トイレの洋式化などの施設改修工事を引き続き実施してまいります。さらに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、川柳小学校に仮設教室を設置いたします。また、多忙化する教職員の校務を軽減し、教育の質を向上させるため、学校系ネットワークシステムの整備を行ってまいります。

教職員の資質の向上については、多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を身につけられるよう、研修方法の工夫・改善を行い、研修の円滑な実施に努めてまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、登下校の見守り活動をはじめ、学校図書館ボランティア、学習活動への支援、環境整備や安全・安心の確保への支援など、全小中学校に設置されている学校応援団の活動が一層充実するよう、支援してまいります。

次に、基本目標２の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について、申し上げます。

近年の社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や生きがいがづくりのため、市民の生涯学習に対するニーズはますます高まってきております。こうした中、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じた生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、学習活動を通して身に付けた知識や人とのつながりなどを、地域社会の活性化に活かしていくことができるような、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習推進体制については、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働や関係機関との相互の連携・協力体制により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営してまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、生涯学習フェスティバルや、公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め人権意識の高揚をはかるため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あだたら高原少年自然の家については、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、学校行事における自然体験学習の場として活用していくなど、施設の利用促進に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、科学に対する子どもの興味・関心を高めるとともに、中学生から大人向けの講座など体験した人がその楽しさや面白さを再認識できるよう、年代に応じた実験や工作などの体験事業を充実してまいります。また、さまざまな得意分野を持つサイエンスボランティアを活用することで、特色ある講座や教室を開催してまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供するとともに、昨年、機能を強化した図書館システムを有効に活用し、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、平成26年9月に移設・拡充した南部図書室は、多くの方々に利用され、学習や子育ての支援にも貢献しておりますが、本市の南部地域におけるサービスの拠点として、よりふさわしい施設となるよう、引き続き、蔵書の充実や「こども図書室」の利用推進などに努めてまいります。さらに、学校や市民団体等との連携・協力関係を密にし、すべての学童保育室への移動図書館の巡回を継続するとともに、地区センター・公民館において新たに「おはなし会」を開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。なお、開館から30年以上が経過している本館については、施設・設備の計画的な改修に努め、長寿命化をはかってまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実をはかるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行などを行ってまいります。また、越谷コミュニティセンターを快適に利用していただけるよう、大ホール音響設備の修繕工事を実施いたします。

特色ある地域文化については、伝統文化への理解を深め、地域に対する愛着や誇りを育むため、こしがや薪能やこしがや能楽体験教室を開催し、鑑賞の機会や体験の場を提供してまいります。また、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、発表と体験の場を提供してまいります。

文化財の保存と活用については、昔の生活様式などを学ぶことができる貴重な歴史資料として後世に継承するため、引き続き大道遺跡の発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。また、地域・歴史学習や学校教育等における郷土学習の場として、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅を活用してまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、市民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせ、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要となっております。こう

したことから、より多くの市民が自分らしく、健康で、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、子ども連れでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置してまいります。また、高齢者や障がい者の健康づくりを支援するため、無理なく参加できるスポーツ教室や福祉施設への出前講座を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、登録者数の拡大をはかるとともに、各種大会やイベント、スポーツ教室等における登録者の活用を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境を確保するため、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うとともに、施設利用に関する情報提供の充実や手続きの簡素化をはかり、体育施設の利用における利便性の向上に努めてまいります。また、全国レベルのスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用の方法についても検討してまいります。

以上、平成28年度の主要な施策について申し上げましたが、教育改革を推進する「教育再生実行会議」の第七次提言においては、これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力として、未知の課題に挑み、解決策を生み出すためには、既存の概念にとらわれない創造的な発想力や企画力、直観力が必要であると述べられております。また、これらを身につけるためには、慣れ親しんだ環境から離れ、失敗を恐れずに、発想を広げる経験の積み重ねが不可欠であり、果敢に挑むチャレンジ精神とともに、強い忍耐力を養っていくことが求められるとされております。

越谷市教育委員会といたしましては、多様な課題を解決するためには、全ての人が個々の能力を活かし、それぞれの夢に向かって、努力しつづける社会の確立が引き続き必要であると考えており、その実現に向け、「第2期越谷市教育振興基本計画」に基づき、さまざまな教育施策について、着実に取り組んでまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で、平成28年度教育行政方針（案）についての説明とさせていただきます。なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や、1月20日に行われます平成28年度当初予算の市長査定の結果を踏まえた調整、また、事務局にて細かな字句の最終調整を行わせていただいた後、1月28日に開催いたします定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

では、進藤委員。

進藤委員 全体として非常に具体的に書かれてわかりやすいと思います。もちろん予算の関係があるので、全てが実現できるとは思いませんけれども、極力認められてたくさんのことが実現できたらいいなと思います。

1点質問なのですが、情報モラル教育、2ページとの絡みで、下から3行目、生徒自身の手による主体的な市内共通ルールを作るという文言がございますけれども、現時点で何か具体的に既に取り組みがされているのか、あるいは今後、これからの活動だとしたら、実際どのような形でルール作りをしていくことをイメージされているのか教えてください。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 それでは、お答え申し上げます。

現時点では、昨年12月25日に、これは冬休みに入ってというところですが、市内の中学校15校から生徒会の本部役員、生徒会長だったり副会長だったりという生徒が、各校2名ずつ教育センターで一堂に会しまして、そこで第1回の「スマホ、携帯を幸せに使うための48人ミーティング」というのを始めたところです。そこには各校の生徒会の子たちと、その生徒会の顧問の先生も引率をしていただきまして、そこで自分たちの手でルール作りをしていこうではないかということでは考えがまとまりまして、実際に動き出したというところです。

目標としては、今年の12月あたりまでに、その市内全校の子どもたちの手によって共通のルール、越谷市としてのルールを作りあげる形で進めていこうということになりまして、本部役員の生徒たちが集まっていますから、今度は自分の学校に持ち帰って、自分の学校の中で学級活動や生徒会組織などを動かして、案を練ってきて、それをまた持ち寄ってという手段で、12月には完成をさせようと動き出したところです。

子どもたちが非常に意欲的で、委員長を誰にしましょうかといったら、立候補が2人出て、どちらの子も私がやるという状況でした。

そのスマホ、携帯の使い方について、豊富な知識やノウハウを持っている平方中の大西校長先生に、最初の1回目の会議で、その子どもたち向けに講義を1時間ほどしていただきました。そうすると子どもたちは、ああ、やはり自分たちで作らなければいけないのだねという気持ちになって動き出したというところがございます。

指導課としては、これをサポートしながら、しっかりと形になるように進めていきたいと考えております。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

それでは、5ページのところの真ん中あたりになりますが、食物アレルギーへの対応ということで、対応食や特定原材料7品目と書いてあるのですけれども、議員の皆さんが特定原材料7品目というふうに言って、理解できるかなということもあるので、もし許されるなら、例えば何々などのとかを括弧書きで具体的に入れたほうが分かりやすいかなと思います。字数の制限とかあるのかもしれませんが。

吉田教育長 給食課長。

川村給食課長 おっしゃるように、いわゆる7大アレルゲンのことになりますが、卵とか牛乳とかソバという形になりますので、その辺が入れられるようでしたら、検討させていただきたいと思っています。

住田委員長 そのほうが分かりやすいかなと感じたものですから。

川村給食課長 ありがとうございます。

住田委員長 他にはどなたか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、いただいたご意見等を踏まえまして進めていただければということでございます。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程についてでございますが、既にご案内のとおり、1月28日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本臨時会に提出されました協議事項等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 4時37分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

住 田 俊

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

吉 田 茂

(教育長)

書 記

教育総務課副課長

中 村 則 行